

会員が撮影した湿原・湿地

①クシロハナシノブ	撮影：齋藤 央	29 頁
②雨竜沼湿原全景	撮影：狩山 俊悟	37 頁
③チシマウスバスマシレ	撮影：齋藤 央	69 頁
④ホソバウキミクリ陸生型	撮影：佐々木 純一	74 頁
⑤霧多布湿原	撮影：狩山 俊悟	84 頁
⑥バイカモ	撮影：佐々木 純一	118 頁
⑦コバギボウシ	撮影：目黒 嘉子	121 頁

花語草談室	運営委員会	……110
新刊紹介	編集委員会	……112
『北方山草』第 42 号の原稿募集について〈投稿規定〉	編集委員会	……119
編集後記	編集委員会	……122

表紙（ヒツジグサ）：鮫島 惇一郎
題字：坂本 直行
裏表紙（ゼンテイカの大群落）：加藤 ゆき恵

北方山草会会則

1. 本会は、北方山草会と称す。
2. 本会は自然保護を肝に銘じて、野生植物の研究や観察に興味のある人たちの楽しくなごやかな集まりとする。
3. 本会には役員として会長、事務局、運営委員、会計監査を置く。また必要に応じて顧問を置くことができる。会長、事務局、会計監査は各 1 名、運営委員は数名とする。顧問は、本会に対して運営、学術上のアドバイスをを行う。
4. 本会の運営に必要な決定を行うため運営委員会を開催する。運営委員会は会長、事務局および運営委員で構成され、必要に応じて行われるが、緊急を要する決定は会長ならびに運営委員 2 名以上の判断にゆだねる。
5. 年 1 回会員による総会を開催し、運営委員会による決定事項、年間行事予定などを報告する。
6. 本会に入会を希望する人は、会員の推薦を受けて事務局に申し込むものとする。
7. 野生植物に関する研究成果や知識を普及するため、年 1 回会誌を発行する。会員の親睦をかねて観察会を年数回行う。総会時に講師による講演会を開催する。
8. 会費は年 4,000 円とし、年度初めに納入する。会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。年度内に会費未納入の場合は自然退会とみなす。
9. 本会の事務局は 〒 066-0066 千歳市大和 2 丁目 4 番 13 号 五十嵐 博に置く。
TEL 090-7653-8401
E-mail : move-i@nifty.com

[役員]

会 長：高橋 英樹
事 務 局：五十嵐 博
運営委員：梅沢 俊 佐々木純一
佐藤 広行 島田 恵実
武田 洋子 新田 紀敏
本多 丘人 吉中 弘介
若松久仁男

会計監査：小山 留美

顧 問：鮫島 惇一郎（2024 年 1 月 7 日にご逝去されました）